

事業主 殿

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部
立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2 階
TEL 042-512-5435 FAX 042-512-5473

2025年度 職長（現場監督者）及び安全衛生責任者（安責者）教育のご案内 （多摩地区支部共催講習会）

労働安全衛生法では、製造業（一部業種を除く）、建設業、電気・ガス業、自動車整備業、機械修理業の各事業者は、作業中の労働者を直接指導又は監督する現場監督者（職長）で、安全衛生教育を受けていない者及び新たにその職務に就くこととなった者（作業主任者を除く。）に対して、労働安全衛生法第60条に基づき安全又は衛生のための教育を行うこととされています。当支部では下記により標記講習会を開催することと致しましたので該当者の受講についてご配慮下さるようご案内申し上げます。

また、厚生労働省通達で、工事現場などの統括安全衛生管理体制では、「安全衛生責任者（安責者）教育」が求められていますので、是非この機会に受講ください。

記

1. 日時・開催場所

開催回	開催日	時間・会場
第1回	2025年6月19日（木）20（金）	受付開始 8:30 から 集合時間 8:50（着席）
第2回	2025年10月20日（月）21日（火）	講習時間 1日目 9:00～16:20 2日目 9:00～16:40
第3回	2026年2月25日（水）26日（木）	【会場】東基連 たま研修センター 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2 階 （JR立川駅北口 徒歩約7分）

但し、安全衛生責任者（安責者）を受講される方は、初日の終了時間は 18:30 となります。

2. 受付締切日 毎回開催日 7 日前です。定員になり次第締め切ります。（定員：45名）

3. 受講料等（消費税込）

会員・非会員区分	受講区分	受講料	テキスト代	合計金額
(公社)東基連会員	職長のみ	17,600 円	880 円	18,480 円
	職長・安責者	19,800 円	1,650 円(2冊)	21,450 円
(公社)東基連非会員	職長のみ	20,900 円	880 円	21,780 円
	職長・安責者	23,100 円	1,650 円(2冊)	24,750 円

4. 申込方法

受講料（テキスト代含む）を下記口座へお振込みのうえ、受講申請書及びお振込みを確認できるものを当支部宛に FAX してください。FAX 受信後、当支部より受講票を FAX でお送りします。なお、ご入金の確認ができない場合は、受講票をお送りできませんのでご注意ください。

写真 2 枚をご用意頂き、講習初日に、写真貼付した受講票と修了証発行用写真 1 枚をご持参ください。

写真は縦 30 mm×横 24mm、上三分身、背景無地、6 ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入ください。

